

優良住宅部品認定基準「住宅用火災警報器」他5品目を改正しました

2020年7月17日

一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準（以下「BL認定基準」という。）「住宅用火災警報器」他5品目の改正を行い、2020年7月17日付で公表・施行しました。

①「住宅用火災警報器」においては、無人の部屋で出火した場合に他の部屋で警報音を発して火災の早期発見、早期避難に効果的な「無線式連動型住宅用火災警報器」を認定対象として追加し、同時に「外部出力なし」の単独型住宅用火災警報器も認定対象とする改正を行いました。

②「ハイブリッド給湯・暖房システム」においては、適用範囲を緩和し、電気ヒートポンプユニットと組み合わせるガス熱源機を潜熱回収型以外のガス熱源機も可能としました。また、構成部品の見直し、引用試験の見直しを行いました。

③「宅配ボックス」においては、「集合住宅用宅配ボックス」と「戸建住宅用宅配ボックス」のBL認定基準を統合する改正を行いました。

④「太陽熱利用システム」他2品目においては、JIS規格の改正に伴う基準改正を行いました。

今回の改正に合わせ、タブレット・スマートフォン等で閲覧可能なマルチデバイス対応の電子ブック『優良住宅部品(BL部品)ガイドブック』も更新しましたので、ぜひご活用ください。
<http://cbl.or.jp/blsys/guide/guidebook/index.html>



1 住宅用火災警報器

1) 無線式連動型住宅用火災警報器の追加

無人の部屋で出火した場合に、他の部屋で警報音を発することにより、火災の早期発見、早期避難に効果的であるため、無線式連動型住宅用火災警報器を認定対象に追加しました。

<改正のポイント>

- ① 通信状態の減衰を発報する警報の通信状態確認頻度について、72時間（3日）に1回以上と規定
- ② 警報停止操作や点検操作等の取扱説明が高齢者などにもわかりやすく表現

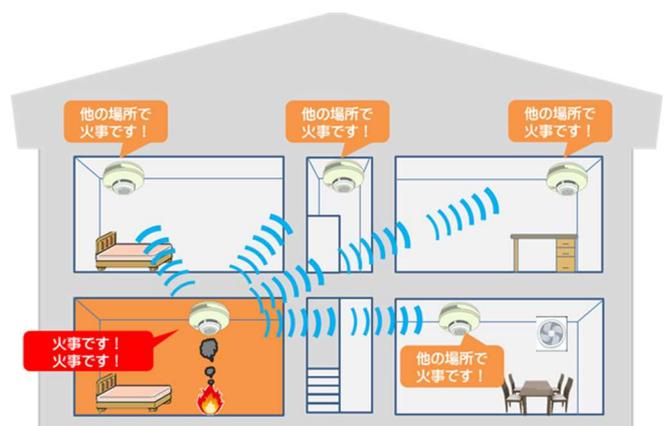


図 無線式連動型住宅用火災警報器のイメージ
 (総務省消防庁ホームページより)



2) 外部出力なしの単独型住宅用火災警報器の追加

部品の構成を見直し、外部出力がない単独型住宅用火災警報器を認定対象に追加しました。

2 ハイブリッド給湯・暖房システム

1) 適用範囲の緩和

電気ヒートポンプユニットと組み合わせるガス熱源機について、潜熱回収型ガス熱源機に限定していましたが、潜熱回収型以外のガス熱源機も可能とし、認定適用範囲を拡充しました。

2) 構成部品の見直し

構成部品のうち「放熱部」と「搬送部」を「選択構成部品：必須構成部品に選択的に付加することができ、必ずしも保有しなくてもよい部品及び部材」として見直しました。

3) 引用試験の見直し

- ① BLT HB-04「貯湯タンクへの沸き上げ温度試験」、JRA 4050 の A. 3. 1～A. 3. 6「給湯加熱性能及び消費電力試験」を JGKAS A705 の 5. 1「ヒートポンプ加熱性能試験」に置き換えました。
- ② BLT HB-02「給湯エネルギー効率試験」を JGKAS A705 の 5. 2「年間給湯効率の算出のための試験」に置き換えました。

3 宅配ボックス

1) 基準の統合

「集合住宅用宅配ボックス」と「戸建住宅用宅配ボックス」の BL 認定基準を統合し、「宅配ボックス」の BL 認定基準としました。

4 太陽熱利用システム、太陽熱利用システム(屋根下集熱方式)、太陽熱利用システム(カスケード方式)

1) JIS 規格改正に伴う基準改正

最新版の引用 JIS 規格 (JIS A 4112 (太陽集熱器)) に更新しました。

以 上